

要求水準書（案）に関する質問回答

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
1	1	第1部			一般事項 施設整備基本方針	地域の防災拠点となる施設とは、特別な仕様・要望・指示等がありますでしょうか。	具体的な仕様は要求水準書に示すとおりとします。
2	2	第1部	第1章	第1節	概要	今回計画する敷地面積、敷地測量図（CADデータ+PDF）敷地境界、全面道路が分かる資料と事業計画敷地全体の配置図（CADデータ+PDF）をご提示願います。	現在提示している資料がすべてとなります。
3	3	第1部	第1章	第2節	2.1(5)	建設候補地は添付資料2の赤枠（以下）で囲んだ範囲内とする旨記載されていますが、境界が不明瞭のため、明確化を御願います。（特に北側について） 	第1期、第2期埋立処分地を除いた範囲でご提案ください。
4	3	第1部	第1章	第2節	2.1(5)	上記に関連し、添付資料1の青枠（以下）が建設候補地のようにも見えますので、添付資料2赤枠との整合性について確認を御願ひ致します。 青枠では、現工場棟側は法尻までが範囲内となっていますが、法面を敷地として活用する提案をしてよいということでしょうか。 	現工場棟側の法面を敷地として活用する提案は可能です。 No3もご確認ください。
5	3	第1部	第1章	第2節	2.1(6)	「建設工事が原因で生じた新東工場関連施設の不具合の対応は、全て建設請負事業者の負担で行うこと。なお、新東工場関連施設とは、現東工場から電気、水道、温水等を供給している施設及び埋立排水処理施設を指す。」とありますが、埋立排水処理施設の場所、役割、現東工場/新東工場との取り合いについて御説明願います。	次のとおりとします。 埋立排水処理施設 場所：入札公告時に添付資料にて位置を明示します。 役割：第2期埋立処分地の浸出水を水処理し河川放流する施設。 取り合い：埋立排水処理施設で発生する汚泥を現東工場/新東工場で処理する。
6	4	第1部	第1章	第2節	2.2(1) 3) 処理対象物の受入れ	搬入禁止物の処分は運営事業者の負担において処分することとなっていますが、運営事業者は貴市から施設を預かり運営業務を行う立場であり、受け入れたごみに混入する搬入不適物も一般廃棄物であると考えます。従って貴市から処分委託を受けて、再委託することは法的にできないと推測しますので、処分及び費用負担は貴市が行い、運営事業者の善管注意に問題があった場合は貴市とご協議の上運営事業者が費用負担すると考えてよろしいでしょうか。 また、運搬については、SPC、代表企業、構成員、協力企業のいずれかが自ら行う方法、運搬業者に委託する方法のいずれでも可能と考えてよろしいでしょうか。	入札公告時に明示します。
7	6	第1部	第1章	第2節	2.3(8)	「災害廃棄物仮置場は、通常時は地元開放しており、その際の施錠管理も含む。」とありますが、施錠管理は添付資料1に示す門扉③のことでしょうか。 また後述の3.3(9)によれば、施錠及び開錠は業務対象外と読み取れますが、どちらが正でしょうか。	施錠管理は添付資料1に示す門扉③を指します。 要求水準書どおり、施錠管理は事業者が行います。

8	9	第1部	第2章	第1節	1.2	<p>事業用地及び地質調査結果として、添付資料3をご提示頂いていますが、今回建設候補地の一部となる既設・粗大ごみ処理設備および、車両動線となる既設計量棟周りの測量データ等 ご提示頂けないでしょうか。（下図：緑色ハッチングの範囲）</p> 	現在提示している資料がすべてとなります。
9	10	第1部	第2章	第1節	1.6(1)	<p>「建設請負事業者は、紙ごみストックヤード北西部の現東工場への分岐道路付近より、高圧受電方式にて引き込みを行う。（中略）必要に応じて、現東工場の引き込みケーブル（転送遮断ケーブル含む）、構内柱（支線含む）の新設、移設又は撤去を行うこと。また、九州電力送配電線の所有の送電設備（柱含む）についても、必要に応じて移設のこと。」とありますが、既設の構内1号柱は新東工場にも使用可能であり、また九州電力様所有設備の工事を行うことは非合理的ですので、取合点は既設構内1号柱として頂けないでしょうか。</p>	取合点は、電気事業者との事前協議を踏まえ、添付資料2に示す位置を想定しております。取合点に関する詳細な位置の決定については、受注者において設計時に電気事業者と市を含め協議をお願いします。
10	10	第1部	第2章	第1節	1.6(1)電気 及び添付資料4	ケーブル引換工事にあたり、既設構内電柱を流用してもよろしいでしょうか。	入札公告時に明示します。
11	10	第1部	第2章	第1節	1.6(1)電気 及び添付資料4	<p>ケーブル移設工事に伴い各施設の可能な送電停止期間をご提示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙ごみストックヤード ・資源ごみストックヤード ・控室 ・農業センター ・管理棟 ・東公園 	工事工程によるため、停止期間の提示はしません。要求水準書のとおり、停止期間は可能な限り短くするよう提案してください。
12	10	第1部	第2章	第1節	1.6(1)電気 及び添付資料4	<p>1.6(1)電気には記載ありませんが、添付資料4には控室への配線として電灯・TEL・回転灯・プラ火報移報の記載があります。これらのケーブル移設工事は不要という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>ケーブル移設工事が必要な場合、配線図・機器図等の必要な資料、図面（特に火報移報の副受信機）の提示を御願います。</p>	粗大ごみ解体前の電灯・TEL・回転灯・プラ火報移報のケーブル移設工事は本事業に含むものとします。追加資料、図面は受注者に協議の上で必要に応じ提示します。現在提示している資料を踏まえ提案してください。
13	10	第1部	第2章	第1節	1.6(1)電気 及び添付資料4	<p>1.6(1)電気には記載ありませんが、添付資料4には投光器・カメラの記載があります。これらは現東工場工場棟から接続されていて、粗大ごみ解体前のケーブル移設工事は不要との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>ケーブル移設工事が必要な場合、カメラの・投光器等必要な資料（配線図・機器図）提示を御願います。</p>	粗大ごみ解体前のケーブル移設工事は本事業に含むものとします。追加資料、図面は受注者に協議の上で必要に応じ提示します。現在提示している資料を踏まえ提案してください。
14	10	第1部	第2章	第1節	1.6(1)電気 及び添付資料4	現東工場停止後、東部環境センターに新東工場から送電切替のケーブル移設工事がありますが、東部環境センターの建築図、建築機械設備、建築電気設備の図面を全てご提示頂きたいをお願いします。	追加資料、図面は受注者に協議の上で必要に応じ提示します。現在提示している資料を踏まえ提案してください。
15	10	第1部	第2章	第1節	1.6(1)電気 及び添付資料4	電源系統の切替工事は複雑です。共通認識をとるために現場説明をしていただけないでしょうか。また必要に応じて現場調査をさせていただけないでしょうか。	受注者に協議の上で必要に応じ実施します。

16	11	第1部	第2章	第1節	1.6(1) 電気	また、災害時や施設トラブル等による炉の停止時においても電気利用が継続できるよう整備することと記載がございますが、その中に現東工場が含まれております。新東工場竣工後も現東工場でも電気を利用する、ということでしょうか。その場合、どの設備を使用するのかご提示を御願いたします。	新東工場稼働後は、現東工場工場棟は、使用しません。入札公告時に明記します。
17	11	第1部	第2章	第1節	1.6(1)	炉停止時を想定して、電力会社との契約電力は、以下施設のトータル電力との理解で宜しいでしょうか。 ①現東工場（撤去まで） ②紙ごみストックヤード ③資源ごみストックヤード ④プラスチック製容器包装選別施設 ⑤東部環境センター ⑥農業センター ⑦東公園用キュービクル	お見込みのとおりです。 なお、旧粗大ごみ解体工事に先立ち、 ②紙ごみストックヤードは、資源ごみストックヤード ③資源ごみストックヤードは、不燃ごみストックヤードに変更予定です。
18	11	第1部	第2章	第1節	1.6(1)	竣工後は東工場に接続し、各施設の使用量を確認できるよう、適切な位置に計量器等を設け、集中管理ができることと記載ありますが、新東工場を除き各施設の電気代は貴市が支払いされるということでしょうか。	入札公告時に明示します。
19	11	第1部	第2章	第1節	1.6(2)	各施設の使用量を確認できるよう、適切な位置に計量器等を設け、集中管理ができるようにすることとありますが、新東工場を除き各施設の上水道代は貴市が支払いされるということでしょうか。	入札公告時に明示します。
20	11	第1部	第2章	第1節	1.6(2)(3) 上水道、排水	設計検討すべき既存施設の給排水量をご提示願いたします。	入札公告時に明示します。
21	11	第1部	第2章	第1節	1.6(3)	「なお接続点は、新東工場より排水する排水管の下流側とし、レベルを考慮し検討すること。」とありますが、プラスチック製容器包装選別施設、管理棟及び農業センターの排水は、新東工場の排水処理設備を経由することなく、下水道放流されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	11	第1部	第2章	第1節	1.6(3)	プラスチック製容器包装選別施設、管理棟及び農業センターは排水可能なように整備を行います。新東工場を除き各施設の下水道代は貴市が支払いされるということでしょうか。	入札公告時に明示します。
23	12	第1部	第2章	第1節	1.6(6)	「また、長崎市役所本庁とオンライン会議ができるよう設備の設置を行うこと。」とありますが、インターネット回線の設備のみ準備すればよろしいでしょうか。それ以外に必要な設備がございましたら具体的にご教示願いたします。 例 ①PC ②カメラ ③マイク ④オンライン会議用のソフト	入札公告時に明示します。
24	12	第1部	第2章	第1節	1.6(7)	東公園内の2施設の熱交換機と配管、東部環境センターの熱交換器、乾燥機、空調設備、給湯設備について、運営事業における業務所掌（点検整備所掌）の責任分解点をご提示願いたします。	入札公告時に明示します。

25	13	第2部	第1章	第1節	1.1(6)ア	門・囲障工事について、 ・添付資料1に示す門扉①②③は既設流用、門扉④を新設する、という理解で良いでしょうか。 ・囲障工事の範囲は添付資料1の青枠内との理解でよろしいでしょうか。	前段はお見込みのとおりですが、門扉①②③は、必要に応じて補修を行うこととしております。後段は、ご提案ください。
26	24	第2部	第2章	第2節	2.5(11)	「造成工事等による影響を考慮し、現場周辺の井戸位置を確認し、必要に応じ水質の監視を行うこと。」とありますが、現場周辺の井戸位置について御提示をお願いします。	受注者に情報提示します。
27	42	第2部	第3章	第4節	(2)建設請負事業者の費用負担範囲1)	試運転の実施に係るユーティリティ費（水道料金、電気料金等）が事業者範囲となっていますが、新東工場以外の各施設（プラスチック製容器包装選別施設や現管理棟、農業センター、東公園施設など）のユーティリティ費用は事業者所掌外と理解して宜しいでしょうか。	受注者の負担とします。
28	42	第2部	第3章	第4節	(2)建設請負事業者の費用負担範囲1)	試運転中は既存余熱利用施設（体育館、プール）への熱供給ができなくなる可能性もありますが、予定を事前に調整することでご了承いただけますでしょうか。	受注者と協議のうえで決定します。
29	44	第2部	第3章	第1節	1.3 表2-4-1② 計画処理量	焼却処理量は、R8-R27まで56,448トンと表示されておりますが、燃やせるごみからし 渣等までを足し合わせると56,449トンとなります。 56,449トンが正と考えてよろしいでしょうか。	四捨五入の関係に因ります。 56,448トンとして計画してください。
30	53	第2部	第5章	第1節	1.2(3)	空調室外機は塩害対策を施し、設置計画を考慮して外部設置として、目隠しフェンス・緑化等にて景観に配慮した計画と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書を満たす内容でご提案ください。
31	54	第2部	第5章	第1節	1.2(6)	「環境省循環型社会形成推進交付金のエネルギー回収型廃棄物処理施設の交付条件である発電効率20.5%以上を満たすこと。」とありますが、エネルギー回収率20.5%以上を満たすこと、と読み替えてよろしいでしょうか。その場合、熱利用率を算出するための有効熱量は2GJ/hとしてよろしいでしょうか。	入札公告時にエネルギー回収率に修正します。熱利用率の算出に当たっては、提示している実績から経験を基に算出し、国の交付金の交付要件を満たすようご提案下さい。
32	54	第2部	第5章	第1節	1.2(7)	「将来的に二酸化炭素を有効活用するための設備等を導入できるように、施設構造上の工夫やスペース確保等を見込んだ設計・施工計画とすること。」とありますが、スペース確保については、添付資料1の青枠外（既設東工場の解体跡地等）としても宜しいでしょうか。	入札公告時に明示します。
33	55	第2部	第5章	第2節	2.1(1) 2)	プラスチック容器包装選別施設などへ向かう車両の動線確保のため、新計量棟位置は既設の計量棟近辺（添付資料1 青枠範囲外）としてもよろしいでしょうか。	ご提案下さい。 ただし、旧埋立処分地であること、現東工場を稼働させながらの工事となることにご注意ください。
34	55	第2部	第5章	第2節	2.1(1) 2)	新計量棟を添付資料1 青枠範囲内の現粗大ごみ処理施設付近に設置した場合、計量後プラスチック容器包装選別施設に向かう車両は、現倉庫付近より北側へ向かう動線を取る通路を確保すれば問題ないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	55	第2部	第5章	第2節	2.1(1) 3)	一般来場者の車両は、現在と同様に現管理棟前の門扉②からの入退場との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

36	55	第2部	第5章	第2節	2.1(1) 3)	一般来場者の車両も門扉①を使用し、添付資料1の青枠範囲に入る出入口を分けて設置する、という理解をしてもよろしいでしょうか。	搬入車両と一般来場者の動線が分離帯等で分離でき、確実に安全性を確保できることを条件にご提案ください。
37	55	第2部	第5章	第2節	2.1(2) 4)	「計量機前に混雑するための動線を整備するとともに、新東工場敷地の入口から計量棟までの延長距離を可能な限り長くし、滞留スペースを確保する。」とありますが、新東工場敷地の入口とは添付資料1の門扉①と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	55	第2部	第5章	第2節	2.1(2) 5)	身障者駐車場（屋根付）2台より雨に濡れずに施設内に入れる動線の確保でよろしいでしょうか。 または大型バス2台、一般来場者用20台も含めて雨に濡れない動線の確保が必要でしょうか。	前段はお見込みのとおりです。 大型バス（一般来場者含む）は雨に濡れないよう施設近くに降車スペースを確保してください。
39	55	第2部	第5章	第2節	2.1(2) 5)	屋根付き駐輪場の設置台数をご提示願います。	入札公告時に明示します。
40	56	第2部	第5章	第2節	2.1(2) 8) 洗車場	「洗車場はごみ搬入車両10台以上及び灰搬出車両1台分とすること。（洗車後の残渣はごみピットへ投入する）」とありますが、P148/1.12(8)のとおり、灰搬出車両の洗車場は灰積出場とし、残渣・洗車排水は灰汚水沈殿槽へ投入する方法でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	56	第2部	第5章	第2節	2.2(1) 5) 災害廃棄物仮置場（グラウンド）関係車両	「災害時に廃棄物の搬入・搬出を行う車両及びグラウンドの利用者の車両の動線が存在するため、1)から6)までの動線と分離することを基本とする。また、工事期間中においては、前述の動線と工事車両動線も分離すること。」とありますが、添付資料1に示す以下ピンク色の動線を整備すれば良い、との理解でよろしいでしょうか。 	お見込みのとおりですが、動線を分離することを前提に、より安全性の確保できる方法があれば、ご提案ください。
42	73	第2部	第6章	第2節	2.1(13) 汚泥受入設備	農業汚泥等の搬入形態をご教示願います。	トラック搬送で、ごみピットに直接投入です。
43	91	第2部	第6章	第2節	2.4(3)	無触媒脱硝方式のみでNOx保証値を満足できる場合は、触媒脱硝塔を設置しない提案は可能でしょうか。	入札公告時に明記します。 ご提案ください。
44	93	第2部	第6章	第2節	2.5(1)	「本機は、蒸気タービンにより駆動され、通常、電力会社と並列運転とし、逆潮流（上限値は確認中）できるものとする。」とありますが、エネルギー回収率20.5%とした場合、逆潮流は3,000kW以上程度が見込まれますが、逆潮流上限値は3,000kW以上が想定されますでしょうか。 また逆潮流の制限値によっては、この制限値により交付金要件であるタービン発電機設計点におけるエネルギー回収率20.5%を満足できなくなる可能性がありますでしょうか。	入札公告時に明記します。
45	93	第2部	第6章	第2節	2.5(2)	東部環境センターの風呂等へは添付資料16の蒸気流量、東公園体育館の風呂等およびプール用高温水は同じく添付資料16の高温水蒸気流量の実績より判断することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	104	第2部	第6章	第2節	2.8	生活用水量を算定する上での、給水対象人員数および1人当たりの給水量をご提示願います。	入札公告時に明記します。 1人当たりの給水量は、ご提案ください。

47	110	第2部	第6章	第2節	2.10(2)	「構内第1柱（引込柱）を経て電気室までは原則地中電線路とし、室内に設置した高圧引込盤に引込む設備である。」とありますが、既設同様に架空配線も認めて頂けないでしょうか。	要求水準書のとおり、地中電線路とします。
48	131	第2部	第6章	第2節	2.12(6)①	将来的なごみ収集車の電気自動車化について、具体的な仕様をご提示願います。	国が進める電気自動車化に対応できるよう、経験から設定してください。現時点で想定はありません。
49	131	第2部	第6章	第2節	2.12(6)②	(6)のタイトルは急速充電設備のみの記載ですが、②に「埋立排水処理施設を含む敷地内の施設管理用として使用する電気自動車を2台以上設けること」とあります。 1) 電気自動車を2台以上を準備する 2) 電気自動車用の急速充電設備を2基以上を設ける 3) 電気自動車と急速充電設備を2台（基）以上を準備する。 の3ケースのうちどれと理解すればよろしいでしょうか。	3) です。
50	131	第2部	第6章	第2節	2.12(6)②	「不特定多数の者が利用可能な保険に加入」については、施設管理用として使用する電気自動車に掛ける自動車保険でしょうか。また、不特定多数が利用可能とありますが、施設管理者（東工場長）と貴市職員が運転利用すると理解すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	131	第2部	第6章	第2節	2.12(6)②	急速充電設備について、「不特定多数の者が利用可能」とありますが、一般市民に開放利用する場合には、使用料金を徴収する計画はありますでしょうか。	ご準備いただく急速充電設備については、一般市民への開放利用は、予定しておりません。
52	131	第2部	第6章	第2節	2.12(6)	電気自動車の急速充電の消費電力については、使用日時が不明なため売電量の計算から除外することよろしいでしょうか。各社公平を期すために電気自動車用の急速充電設備に関しての条件をそろえるようにお願いします。	入札公告時に明記します。
53	133	第2部	第7章	第1節	1.3(2)4)	「災害廃棄物仮置場を初めとする敷地内ごみ処理関連施設を見渡せる展望スペースを確保し、説明等の表示を行うこと。」とありますが、敷地内ごみ処理関連施設とは、北側のストックヤードやプラスチック製容器包装選別施設、災害廃棄物仮置場のことででしょうか。	お見込みのとおりです。
54	146	第2部	第7章	第1節	1.10(1)8) 休憩室	本市職員用休憩室の他に休憩室2部屋を設けるよう記載がございますが、利用者は貴市の利用を考慮されておりますでしょうか。それとも事業者用でしょうか。	入札公告時に明記します。
55	148	第2部	第7章	第1節	1.12	パッカー車洗車スペースについては、10台同時洗車の頻度は、どの程度でしょうか。また、洗車作業は、投入作業が終了した時間帯に実施されるとの認識で宜しいでしょうか。	同時洗車の頻度は、不明です。投入作業が終了した直後に実施される認識です。
56	152	第2部	第7章	第1節	内部仕上げ表（管理棟）	見学者や職員は上履きに履き替える仕様でよろしいでしょうか。	土足の計画です。
57	157	第2部	第7章	第3節	3.2	居室の1人当たりの外気取入れ量をご提示願います。	建築設備の設計指針等から設定してください。
58	161	第2部	第7章	第4節	4.8	本建物は危険物施設としての性質上、所轄消防署により必要消防設備の考え方が大きく変わります。事前に協議することは可能ですでしょうか。	事前に協議することは妨げません。
59	165	第3部	第1章	第4節	保険等への加入	全国市有物件災害共済など、貴市が加入される保険がございましたらご教示願います。	入札公告時に明示します。

60	168	第3部	第1章	第15節	15.2 災害時におけるエネルギー供給	本件施設を指定避難所や指定緊急避難場所として指定する計画は、現状ないとの理解でよいでしょうか。	お見込みとおりです。
61	168	第3部	第1章	第15節	15.2 災害時におけるエネルギー供給	本件施設の防災機能として具体的な要求事項はございますでしょうか。 (避難者想定人数、備蓄倉庫、備蓄品、必要な設備など)	ご提案ください。
62	172	第3部	第2章	第1節	(2)	落札者決定後にSPCを速やかに市内に設置することとの記載がございますが、新東工業施設内にSPC設置することは可能でしょうか、ご教示願います。	運營業務開始以前のSPCの新東工場施設内の設置は想定していません。
63	174	第3部	第3章	第1節	1.3 (2) 手数料徴収事務	徴収した料金を市が定める方法によって市に引き渡すことと記載ございますが、具体的な内容についてご教示お願い致します。 例：当日集めた料金は当日中に新東工場の貴市の職員へ渡す。	入札公告時に明示します。
64	176	第3部	第3章	第2節	2.6	民間事業者が提案した売電電力量を超える部分の計算において、買電側の要請による想定以上の出力抑制など、民間事業者の責めに帰すことのできない事由により発電量が減少した分については、民間事業者が提案した売電電力量から控除してもよろしいでしょうか。	控除は想定していません。
65	176	第3部	第3章	第2節	2.6	添付資料14に示された業務範囲に以下の建物は除くとの記載がありますが、自家用電気工作物について、電気事業法に基づき電気主任技術者としての必要な管理を行うとの記載があります。電気工作物に関する責任分解点ををご提示願います。	要求水準書のとおりです。
66	176	第3部	第3章	第2節	2.6 電気工作物	処理に伴って発生した余熱で発電した電力供給は、新東工場を最優先とし、発電電力ではその他施設分を賄いきれない場合（例えば、全休炉中）には、電力会社からの買電電力を供給するとの理解で宜しいでしょうか。また、その場合、新東工場の除くその他施設での買電電力費用は今回の運営費用見積からは除外されるとの理解で宜しいでしょうか。	入札公告時に明記します。
67	176	第3部	第3章	第2節	2.6 電気工作物	添付資料16に各施設の使用電力量実績をご提示頂いておりますが、最大使用電力確認のため、各施設の契約電力の値をご教示願います。	入札公告時に明記します。
68	180	第3部	第3章	第3節	3.5 (2) 植栽、駐車場などの保守管理	業務範囲はプラスチック製容器包装選別施設などの既存施設や森林部分も含まれておりかなり広範囲にわたっておりますが、業務範囲内における植栽の維持管理及び場内道路周辺の清掃については、現状の景観を維持するものと考えてよろしいでしょうか。また、グラウンドの草抜きなども含まれますでしょうか。	お見込みのとおりです。 グラウンドの草抜きなども含まれます。
69	184	第3部	第4章	第1節	表3-4-1 施設運営中の計測管理項目	騒音、振動、悪臭の測定箇所数をご教示願います。	入札公告時に明記します。
70	187	第3部	第4章	第2節	表3-4-2	飛灰処理物の停止基準超過時の判定方法「この2回の結果が基準値を逸脱した場合」の2回とは、①定期計測データと②追加測定データとの理解で良いでしょうか。 (追加測定の結果が停止基準値以内であれば、運転継続との理解で良いでしょうか)	基本的にはお見込みのとおりですが、発生要因が特定できず、頻繁に発生する等の場合は施設停止や改善を求めることもあります。

71	191	第3部	第6章	第3節	見学者対応	本施設の見学希望者等に対して適切な対応を行うこととの記載の一方で、見学対象施設には、新東工場以外にプラスチック容器包装選別施設の記載もございますが。表3-6-1の事業者の所掌には、プラスチック容器包装選別施設の見学者対応含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	191	第3部	第6章	第3節	見学者対応	見学者用の簡易防じんマスクを20名程度常備することとなっておりますが、年間の必要個数はどの程度でしょうか。	過剰な利用は想定していません。行政等の視察で炉内見学等の要望があった場合に使用します。貴社の経験から想定してください。
73	191	第3部	第6章	第3節	見学者対応	設備容量算出のため、1回あたり及び1日あたりの見学者の最大受入人数の実績をご教示お願いします。	要求水準書の添付資料15「施設見学実績」を参考に経験から設備容量の算出をお願いします。
74	192	第3部	第7章	第2節	備品	机、椅子、書棚などの備品について、モニタリングを行う貴市職員分も含むとの記載がございますが、6名程度の理解で良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。